

第20号議案

令和4年度新宮町水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和4年度新宮町水道事業会計補正予算を提出する。

令和5年3月2日

新宮町長 長崎武利

令和4年度新宮町水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和4年度新宮町水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和4年度水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、資本的収入及び支出の本文かっこ書き中を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額214,071千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,211千円、過年度分損益勘定留保資金207,860千円で補填するものとする。」に改める。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	23,492 千円	△ 9,300 千円	14,192 千円
第1項 負 担 金	23,492 千円	△ 9,300 千円	14,192 千円
支 出			
第1款 資本的支出	242,019 千円	△ 13,756 千円	228,263 千円
第1項 建設改良費	101,958 千円	△ 13,756 千円	88,202 千円

令和4年度新宮町水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

収入 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 資本的収入			23,492	△ 9,300	14,192
	1. 負担金		23,492	△ 9,300	14,192
		1. 負担金	23,492	△ 9,300	14,192

支出 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 資本的支出			242,019	△ 13,756	228,263
	1. 建設改良費		101,958	△ 13,756	88,202
		2. 配水設備工事費	86,598	△ 9,759	76,839
		3. 施設整備工事費	7,483	△ 3,997	3,486

令和4年度水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(税抜き、単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	29,916
減価償却費	151,566
賞与等引当金の増減額	△ 253
貸倒引当金の増減額	48
長期前受金戻入額	△ 41,524
過年度損益修正益	△ 1
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	23,582
固定資産除却費	2
過年度損益修正損	1
貯蔵品の増減額	1
未収金の増減額	△ 28
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 4,760
その他流動資産の増減額	0
小計	158,549
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 23,582
業務活動によるキャッシュ・フロー	134,968

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 80,183
他会計からの繰入金による収入	13,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,082

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の償還による支出	△ 140,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 140,061
資金増加額	△ 72,175
資金期首残高	1,009,483
資金期末残高	937,308

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 資本的収入			23,492	△ 9,300	14,192
	1. 負担金		23,492	△ 9,300	14,192
		1. 負担金	23,492	△ 9,300	14,192

支 出

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 資本的支出			242,019	△ 13,756	228,263
	1. 建設改良費		101,958	△ 13,756	88,202
		2. 配水設備工事費	86,598	△ 9,759	76,839
		3. 施設整備工事費	7,483	△ 3,997	3,486

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
工事負担金	△ 9,300	下水道布設に伴う工事負担金の減

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
工事請負費	△ 9,759	配水管整備工事費の減
工事請負費	△ 3,997	施設整備工事費の減